

平成28年 第4回 定例会

# 田原本町議会会議録

平成28年12月1日

午前10時01分 開会

於田原本町議会議場

---

## 1, 出席議員 (14名)

1番 牟田和正君	2番 阪東吉三郎君
3番 森井基容君	4番 安田喜代一君
5番 森良子君	6番 古立憲昭君
7番 西川六男君	8番 竹邑利文君
9番 辻一夫君	10番 吉田容工君
11番 植田昌孝君	12番 松本美也子君
13番 小走善秀君	14番 吉川博一君

---

## 1, 欠席議員 (0名)

---

## 1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 坂本定嗣君 議事係長 森惠啓仁君

---

## 1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 森章浩君	総務部長 持田尚顕君
住民福祉部長 中屋敷晃弘君	産業建設部長 森博康君
上下水道部長 山田英二君	人事課長 三浦明君
監査委員 井上喜一君	教育委員長 田部井紀美子君

教 育 長	片 倉 照 彦 君	教 育 部 長	竹 島 基 量 君
選挙管理委員会	北 田 喜 史 君	農 業 委 員 会	山 内 章 司 君
事 務 局 長		事 務 局 長	

---

平成28年田原本町議会第4回定例会議事日程

12月1日（木曜日）

○開 会（午前10時）

○町長招集挨拶

○会期の決定

○会議録署名議員の選出

○現金出納検査の結果報告

○休 憩（日程の説明）

○議第63号 人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについて

- ・提案理由の説明
- ・採決

○同 第4号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めること  
について

- ・提案理由の説明
- ・採決

○同 第5号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて

- ・提案理由の説明
- ・採決

○発議第9号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について

- ・趣旨説明
- ・質疑
- ・討論
- ・採決

○議第60号 田原本町基本構想について

- ・提案理由の説明
- ・質疑

・ 討論

・ 採決

○議案の一括上程（議第44号より議第60号を除く議第62号までの18議案について）

○町長より提案理由の説明

○上程議案の委員会付託について

○散 会

---

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程

○発議第9号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書取り下げの件

---

午前10時01分 開会

○議長（西川六男君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。  
よって、議会は成立いたしました。

それでは、これより平成28年田原本町議会第4回定例会を開催いたします。

---

町長招集挨拶

○議長（西川六男君） 町長より定例会招集についての挨拶を受けることにいたします。  
町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のお許しをいただきまして、平成28年田原本町議会第4回定例会の開会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、常日頃から町政発展のため多大なご支援、ご協力を賜っておりますことを厚く御礼を申し上げます。

まず最初に、町長といたしまして町民の皆様、議会の皆様、関係者の皆様、子どもを預けておられる保護者の皆様、保育園に通っている子どもたちに、今回の事件についてお騒がせしていることを深くおわび申し上げます、本当に申しわけございません。

捜査中の案件でもありますが、田原本町といたしましても、何かなされたのか、なぜこのようなことが起こったのかをしっかりと調査したいと考えております。私ができることは、混乱が見られる保育現場において、まずは田原本町の日々を安心して提供できる環境をつくり、町民の皆様から疑いの目で見られることのない、透明性と公平性を持って町政を運営し、信頼回復に努めることであると認識しております。議員の皆様におかれましても、ご協力を賜りますよう何とぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。よろしくごお願い申し上げます。

また、先日挙行いたしました田原本町合併60周年記念式典にご出席を賜り、盛大に開催できましたことを重ねて御礼を申し上げます。

師走を迎え、寒さも加わり、公私何かとご多用の中ご出席をいただきまして今期定例会を開会でき得ましたことも、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、経済状況は景気が緩やかに回復しつつあるものの、依然として国の深刻な

財政事情等を勘案すると、地方自治体における財政運営は引き続き厳しい状況にあるものと考えます。本町におきましても、今後とも厳しい財政運営を強いられることが予想されますが、現在、田原本町第4次総合計画の策定とともに、計画の1年目となる平成29年度の予算編成を行っているところでございます。今年度までの事業の検証、反省をもとに、来年度の取り組みが10年後、20年後の未来に向け前進したものとなるよう、更なる町の発展を目指したいと考えております。

そのような中、今期定例会におきましては22議案の重要案件につきましてご審議を賜るわけでございますが、何とぞよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（西川六男君） ただいま町長の挨拶の中にありました、町が事業委託をしております社会福祉法人愛和会の私文書偽造・同行使容疑の事件に関して、議会を代表して森町長に申し入れをいたします。

本町では、1年前の12月6日に寺田前町長の飲酒事故で逮捕される事件があり、町民の皆様は町政不信を招いたところであり、そして今回の事件であります。町民の皆様には、田原本町はどうなっているんだという町政に対する不信の声が渦巻いております。森町長は町政の最高責任者として、今回の事件を受け、町議会として11月24日に開催いたしました全員協議会での各議員から出されました多くの真摯な意見及び疑義を十分に踏まえ、再発防止、補助金の適正なチェックの強化など、実効ある取り組みを行い、町民の皆様の信頼回復に全力を挙げて取り組まれること、また今回の事件で保育サービスの低下、子育て世代の方々の不安や不利益に繋がることのないように取り組まれることを、議会を代表して申し入れます。

暫時休憩いたします。

午前10時06分 休憩

---

午前10時07分 再開

○議長（西川六男君） それでは、再開をいたします。

---

会 期 の 決 定

○議長（西川六男君） 会期の件についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本

日より8日までの8日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川六男君) ご異議なしと認めます。よって、会期は8日までの8日間と決定いたしました。

---

---

#### 会議録署名議員の選出

○議長(西川六男君) 引き続きまして、会議録署名議員について、会議規則第126条の規定により指名いたします。4番、安田議員、5番、森議員、8番、竹邑議員、以上3名の方をお願いをいたします。

---

---

#### 現金出納検査の結果報告

○議長(西川六男君) 報告事項を求めます。

現金出納検査の結果について、代表監査委員。

(監査委員 井上喜一君 登壇)

○監査委員(井上喜一君) 議長のご指名によりまして、去る平成28年9月26日、10月25日及び11月25日にそれぞれ実施をいたしました現金出納検査の結果をご報告いたします。

一般会計及び各特別会計に属します平成28年8月31日、9月30日並びに10月31日、すなわちこの三月の月末現在の出納状況について現金出納検査をいたしました。

検査日現在の現金残高は、町が指定の金融機関保有の現金残高及び各金融機関の預金残高の合計と町の歳入歳出簿現金残高とが符合いたし、関係法令を遵守の上、的確に処理されていたことをご報告申し上げます。

以上であります。

○議長(西川六男君) 本日、3番、森井議員から提出されました発議第9号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について、取り下げをしたいとの申し出がありました。

よって、意見書取り下げの件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。

が、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川六男君) ご異議なしと認めます。

---

発議第9号地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書取り下げの件

○議長(西川六男君) それでは、提出者から取り下げの理由の説明を求めます。3番、森井議員。

○3番(森井基容君) 議長のお許しをいただきましたので、意見書の取り下げ理由について簡単に述べさせていただきます。

過日、全国町村議長会の取り組みの一環として、奈良県町村議会議長会からの意見書の上程要請の資料を配付いただきました。一読させていただいたところ、国民の幅広い政治参加、また議員を志す新たな人材確保という観点で大いに賛同できると判断いたしましたので、本意見書、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書(案)を締め切り日の関係もございましたので急いで提出させていただいたところであります。しかしながら、その後、本県町村議会の事務局職員対象に、地方議会議員の厚生年金制度への加入についての説明会が過日開催されました。その配付資料を読ませていただいたところ、提出者として幾つかの再考、もしくは精査しなければならない点が生じる結果となってしまいました。締め切り日の関係があったとはいえ、私といたしましては、現時点で100%の確信を持って皆様の賛同を求める意見書とは言えなくなってしまいました。事前の情報収集不足のそしりは免れないところではありますが、私の不徳のいたすところであり、この際、本意見書を一旦取り下げさせていただくことが賢明であると判断したところであります。

議員各位におかれましては、議案配付以降、熟読、可否の検討を加えていただいていたにもかかわらず、誠に恐縮ではございますが、以上の理由によりまして、提出させていただきました地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書(案)を取り下げさせていただきたく存じます。よろしく願いいたします。

○議長(西川六男君) お諮りします。ただいま議題となっております件について取り下げを許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。よって、発議第9号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の取り下げを許可することに決定いたしました。

日程の説明の間、暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

---

午前10時13分 再開

○議長（西川六男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に入ります。

---

---

議第63号 人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについて

○議長（西川六男君） 議第63号、人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、議第63号、人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことにつきましてご説明を申し上げます。

本件は、人権擁護委員の任期満了に伴いますもので、田原本町大字新町199番の10、廣瀬信和氏、昭和23年3月30日生まれを適任者として、また田原本町大字味間349番地、米田正子氏、昭和23年10月20日生まれを適任者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を聞くものでございます。

議員各位におかれましては、ご議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願います。

○議長（西川六男君） ただいま町長より説明のありました人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについては、提案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）



○議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。よって、議第63号、人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことにつきましては、原案どおり廣瀬信和君、米田正子君を人権擁護委員候補者に推薦することに決しました。

---

---

同第4号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（西川六男君） 続きまして、同第4号、固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、同第4号、固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることにつきましてご説明を申し上げます。

本案は、固定資産評価審査委員会の委員の任期満了に伴いますもので、田原本町大字千代737番地、東口 豪氏、昭和25年12月5日生まれを適任者として再任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

議員各位におかれましては、ご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（西川六男君） ただいま町長より説明のありました固定資産評価審査委員会の委員の選任につきまして議会の同意を求めることについては、東口 豪君に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。よって、同第4号、固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについては、東口 豪君に同意することに決しました。

---

---

同第5号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて

○議長（西川六男君）　続きまして、同第5号、教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君）　議長のご指名によりまして、同第5号、教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることにつきましてご説明を申し上げます。

本案は、教育委員会の委員の任期満了に伴いますもので、田原本町大字秦庄383番地の15、宮本安男氏、昭和25年8月4日生まれを適任者として再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律附則第2条第2項の規定により、なお、効力を有することとされる同法による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

議員各位におかれましては、ご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（西川六男君）　ただいま町長より説明のありました教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることにつきましては、宮本安男君に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君）　ご異議なしと認めます。よって、同第5号、教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについては、宮本安男君に同意することに決しました。

---

---

#### 議第60号 田原本町基本構想について

○議長（西川六男君）　続きまして、議第60号、田原本町基本構想についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君）　議長のご指名によりまして、議第60号、田原本町基本構想

につきましてご説明を申し上げます。

第3次総合計画の計画期間が本年度で最終年となりますことから、次年度以降の行政運営の指針として、平成38年度までの向こう10年間を計画期間とする新たな総合計画を策定するもので、3月に総合計画策定条例を制定し、策定を進めているところでございます。

本基本構想案では、まちの将来像を「子どもから高齢者まで誰もがいきいきとした暮らしを楽しむまち たわらもと」と定めますもので、その実現に向けて、「子育ての願いをかなえるまちづくり」、「健康で安心な暮らしを支えるまちづくり」、「潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり」、「安全で快適な暮らしを支えるまちづくり」、「賑わいと活力あふれるまちづくり」、「住民とともに実現するまちづくり」の6つの基本目標を制定し、田原本に暮らす誰もがさまざまな場面で生き生きと活躍でき、日々の暮らしを楽しむことのできるまちづくりを目指す基本構想を策定いたしたく、総合計画策定条例第6条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

議員各位におかれましては、よろしくご審議をいただき、何とぞご議決を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（西川六男君） 引き続き、これに関連いたしまして、お配りしておりますアンケート報告書について総務部長から説明をいただきます。総務部長。

○総務部長（持田尚顕君） それでは、まちづくりアンケートの概要につきましてご説明を申し上げます。

お手元のまちづくりアンケート結果概要版をお願いいたします。A3の1枚物でございます。

まず、2,500人を対象といたしまして、回答数は905件、回答率は約36%でございます。回答者の属性でございますが、男女比はほぼ1対1でございます。年齢は60歳以上が5割を超え、40歳以下が約2割となっております。

左下段にございますが、暮らしやすさ、田原本町での住み心地では、暮らしやすさが約7割。この理由といたしましては、住みなれて愛着があるから、自分の家や土地があるから、それから交通の便がよいからが多い理由となっております。逆に、暮らしにくいのが約2割となっております、暮らしにくい理由の半数が交通の

便が悪いからとなっております。

今後の居住意向は、ずっと住み続けたいが5割を超えております。

次に、右の上にございますが、第3次総合計画の満足度と重要度をまとめたものでございます。

グラフのDのゾーンは、重要度が高く、満足度が低いと評価されているものでございます。そのグラフの下表にありますが、福祉分野として地域福祉、高齢者福祉、都市基盤分野として市街地整備、道路交通、環境分野として環境負荷への低減、商工・観光分野として商業が該当いたしております。

次に、下段にあります、この10年間で特によくなったと思われるまちづくりの施策でございますが、保健予防・医療の充実、生活排水・ごみ処理対策の推進、高齢者保健・介護保険サービスの充実となっております。逆に、特によくなかったと思われる施策は、雇用の場の確保、生活排水・ごみ処理対策の推進、安全な遊び場の確保が多い意見となっております。

以上が、簡単でございますがアンケートの概要でございます。よろしくお願いたします。

○議長（西川六男君） ただいまの提案について質疑を許します。質疑ありませんか。10番、吉田議員。

○10番（吉田容工君） まず、確認ですが、発言の回数制限はありますか。

○議長（西川六男君） いや、ありません。

○10番（吉田容工君） ありませんか。

○議長（西川六男君） はい。

○10番（吉田容工君） わかりました。

まず、4点聞きたいんです。

そのうちの一つから、今回は特に暮らしを楽しむまちづくりということで、住民の皆さんが各年代、各層の方が田原本で暮らしていて本当に良いところだなというのを実感してもらうようなまちづくりをするということを宣言されています。特に、目標6のところ、住民とともに実現するまちづくりと、これはここに住民参加がありまして、書いてあるのが、これからのまちづくりは住民が主体的に活動を行い、行政がそれを支援するといった形が望ましいと。そして、住民の皆さんに効

果的で迅速に内容が伝わるよう努力をするということが書かれています。第3次総合計画を見ますと、第3次総合計画にも第6章に住民参加というのがあります。ただ、この住民参加は、タイトルは「効率的な計画推進を目指したまちづくり」という点では、行政の都合によって住民に参加していただくのが良いというような形になっていたのが、今回は住民の皆さんが本当に積極的にまちづくりに参加するという点ではかなり評価できるんじゃないかなと思っています。

そこで、聞きたいのは、具体的な話をさせていただきます。本当にこれをやる気があるのかということなんですね。田原本町の中継施設を建設するとき、前の町長ですよ、前の町長は住民の皆さんの合意をいただかなくてもできるのですということで中継施設をつくられたと。それで、建設の自治会とは協定書を結んでおられますので約束されていますが、その周りの自治会の方、皆無視されて、工事をされたと。そこで、今、森町長は近隣の自治会との融和といいますか、合意を取りつけようとされていると聞いていますし、タウンミーティングでは4月のオープンまでに住民の皆さんに中継施設をお披露目するというようなこともおっしゃっていました。その点では、法律上、ここまでしか駄目だと、ここまでやったら手続しないと進められないけれども、それ以外のところは、今までの町長の方は無視してもいいと、職権としてはできるんだというような進め方やおられたのですけれども、この第4次総合計画では、そうではなくて、住民の皆さんがとことん納得してもらえらるまで町は腹を割って話をするという、そういう立場で臨まれるのかということをご教えてください。

○議長（西川六男君） 町長。

○町長（森 章浩君） 今のご指摘でございますが、住民の皆さんとやはりコミュニケーションをとり、町が進めている施策がどれほど住民の方にまず必要とされているのかの説明、そしてなぜこれが必要なのかという説明をやはりすべきであると私は考えています。ただ、そこで100%のコンセンサスをとれるかどうかわかりませんが、ただ、やはり説明することの責任とそして、地元住民の中で反対運動が起こったり、また必要とされていないもの、説得しても納得いただけないものであるならばつくることはできないと私は考えておりますので、やはり説明責任といいますか、そこを果たしていきたいと。そして、コミュニケーションをとって、住民の

皆さんとともにまちづくりをしていきたいというのが私のコンセプトでございますので、時間はかかるかもしれませんが、ちょっとのろまになるかも、のろまといえますか、亀のようになるかもしれませんが、着実には進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西川六男君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） 今、各自治会、樫原の自治会とも確約書を交わしていただいておられると聞いています。それも、ただ自治会という単位を相手していますので、役員さんと会ってすぐ話をしたら結果が出るかといったらそうじゃなくて、それを持ち帰ってみんなで協議して、またもう一回出てくる、話をするというような形になりますので、ですから1回やりとりしたら終わりじゃなくて、やっぱりその皆さんが得心していただいて、それだったら応援はするわと、そこまで話をさせていただけるかというところは、お知らせするというだけじゃなくて、やっぱり得心していただくまで頑張るという、そこまで姿勢を持っておられるかというところをちょっと教えてください。

○議長（西川六男君） 町長。

○町長（森 章浩君） もちろん話し合う機会もつくりたいと思いますし、通知するだけではないと考えております。ただ、その中で町ができることの許容範囲を超えた要望がある場合がありますので、そこはやはり町としてはここまでしかできないということもはっきりと言わせていただかないといけない。ただ、その趣旨ですよ、なぜこういうことになって、こういうことが必要なのかという趣旨の説明はもちろんさせていただかないといけないと思っておりますので、一方的に通知をするだけとは考えておりません。

○議長（西川六男君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） ぜひ、町の都合もあると思いますけれども、両方が得心するところまで話ししていただきたい、そういう行政をこの10年間進めていただきたいなと思います。

それともう一つ、例えば、13ページの基本目標4のところ、安全で快適な暮らしを支えるまちづくりというところがあります。その政策2に、道路・交通とい

うところでは、幹線道路を整備します、あるいは高齢や障害者など移動に制約がある方の暮らしに必要な交通環境を整備しますと書いてありますね。

反対に、基本目標2の健康で安全な暮らしを支えるまちづくりというところでは、地域福祉については、高齢者福祉もそうですけれど、努めますということなんですね。目標3の潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくりでも、努めますという言葉になっているのですね。

図りますと整備します、断言、やるんやということやと思うんですけども、努めますという点では、地域福祉のネットワークづくりに努めますじゃなくて、この10年間に構築しますということが、私は求められていると思っっているのですけれども、その点では実際、この中では表現として緩められているという点がありますし、その点は実施するのかということ、それと整備のほうもしますと書いてあるけれど、この10年間でやるかどうかというところを聞かせていただきたいんですけども。

○議長（西川六男君） 町長。

○町長（森 章浩君） 努めると整備しますという言葉の違いだと思うんですが、どちらも、やる気のないものは書かないつもりでございますので、同じ言葉と私は考えています。

決して、ここに書いているから、努めたけれどできなかったではなくて、この10年の間にこの目標に向かって何とかこれを実施計画に落として実現をしていきたいというところを記載しておりますので、大きな目標に関しての記載ということで、またこれが足りなければ実施計画のところで補充していくというふうに考えております。あくまで目標ということでございますので、これに向けて動いていきたいと考えております。

○議長（西川六男君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） それでは、例えば道路では幹線道路を整備しますということを書いてありますよね。田原本町の計画によりますと、田原本桜井王寺線、県道ですよね、ここが一番の主要幹線道路だという認定になっていますよね。この中で一番のネックになっているのは三笠の交差点と、ここは右折レーンがないんで、かなり渋滞をします。今までは24号線との千代北交差点がかなり渋滞してしまし

たけれど、今はそこよりもこの三笠交差点が渋滞すると。これについては、県道でするので県の仕事なんですけれども、ただ県全体からすると三笠の交差点の位置づけというのはかなり低いものだろうと思うんですね。ただ、田原本町のいろんな計画にしますと大きなウェートを占めていると。その点では、田原本町のやる気がどれだけ県に伝わるかということで、できるかできないかと。この問題は第3次総合計画にもあったわけですよ。できなかつたわけですよ。第4次総合計画は整備しますと宣言していただいていますので、その点ではやるのかどうかというところをちょっと教えてください。

○議長（西川六男君） 町長。

○町長（森 章浩君） 先ほどの1つ目の質問にもかかわってくると思うんですけれども、住民の皆様が必要とされているところ、そして問題点というところが恐らくこの交差点も一つ問題であるのかなと思います。私もあの交差点よく行くんですけども、本当に渋滞するところであります。先日も県の担当者とも打ち合わせをし、その話もさせていただいております。あの交差点の問題点、そして今後の改善点をどうしていくかというところがございますので、この交差点というところに限らず、先ほどの1つ目の質問にありましたように、やはりそういう声がタウンミーティングの質問とかでも出てきております。私のほうにも届いておりますので、そういうニーズにどう答えていくかというところで姿勢を示させていただきたいと思っております。

○議長（西川六男君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） ぜひ実現していただきたいと思うわけです。

次、目標5のところ、賑わいと活力あるまちづくりで農業について書かれているんですね。ここでちょっとわからない分があるので教えていただきたいのは、3点目に、農業事業者の支援や新たな事業者参入の拡大に向け、経営を支える生産基盤を整備しますという点で、新たな事業者を受け入れるという、ここは具体的にはどんなことを検討されているのかということをお教えください。

○議長（西川六男君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 新たな事業者の参入の件につきましては、新規就農に関します新しい人材の確保と、それに伴います機械の整備とかという形のものの



補助を考えております。

○議長（西川六男君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） ということは、個人の方が、土地を持っている方が土地を借りてでもやられるというところの支援をすると。株式会社が出てくるというのは念頭には入っていないということによろしいね。

○議長（西川六男君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 株式会社が入るといのは、今のところそういう相談も今ありませんので返答できません、申しわけございません。

○議長（西川六男君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） 申しわけないよりも入れないでほしいと思っています。そういうことは念頭に入っていないということですね。了解です。

最後の質問ですけれども、やっぱり町長は子育てというのを大変重視されていると、子育てについて聞かせていただきたいと。

子育てについては、行政が積極的にリードしてきめ細かい子育て支援の充実を図ると書いてあります。その点では、ちょっとなかなか言いにくい問題もありますけれども、今回地域子育て支援拠点事業について、いろいろ警察のほう調べておられるということがありました。私はこの捜査が何を目的とされているか全然わかりませんので、わかっている範囲は、田原本町が平成5年から宮古保育園に委託をしていた地域子育て支援拠点事業というものにかかわって不正なお金の使いがあったのではないかとこのところ事件となっているという認識です。その点では、この地域子育て支援拠点事業というのを今後は愛和会さんのところにはもう任せないということなのか、第4次総合計画の中で新しく愛和会さんに認定こども園等を任せるといふつもりはないということなのか、それとも愛和会さんも選択肢に入っているのかというところを知りたいんです。

○議長（西川六男君） 町長。

○町長（森 章浩君） まず、委託の契約のところでございますが、その委託契約の条項に恐らく委託違反の部分があったと思いますので、事実がきちんと判明した段階で契約は恐らく結べないと考えておりますので、新たな事業者を探させていただくか、直営でしていかなければいけないかという選択をしないといけない時期が来

るかなと考えております。

そして、今後の子育てサービスについての選択肢でございますが、3月の議会でもお伝えさせていただいているように、決して保育事業者は愛和会だけではございません。それ以外でもやっておられる方もたくさんおられます。ですから、そういう民間ニーズを活用しながら、そしてまた公共としてもできるところをサポートしながら拡充していくというふうに考えておりますので、愛和会に絞るといことはございません。そして、今後も選択肢に入るのかということでございますが、今まだ疑いということで捜査を進めておられる部分でございます。これが確定となった場合は、委託の契約先というところの条項にひっかかってくるのであれば、契約のほうは選択肢として上がってこないというふうになってきますので、何らかの措置が必要であるかなと考えております。

以上でございます。

○議長（西川六男君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） そしたら、今のところ確定ではないけれども、この捜査が済んで、不正な取引があったということが確定したら、この第4次総合計画の中で愛和会に仕事をお願いするということはないということですよ。

○議長（西川六男君） 町長。

○町長（森 章浩君） 選択肢に入れる入れないという問題は、恐らくちょっとまた話が変わってくる問題であるかなと思うんです。そこまで言えないと思うんです。もちろんその中で法人のほうきちんと自浄作用を働かせて、適格な法人という、今疑いがございますけれども、きちんとしたのであればそれは選択肢にも入ってくるでありましょうし、そこは今度設置を検討している中で何が問題であったのか、そしてこれは町だけではなくて法人の管轄をさせていただいている県と共同できちんと原因を突きとめ、その法人の適格化に向けてまずは動いていくと、そしてその中で保育を受け入れる事業者であるかどうかという確認を受けた上でこの選択肢に入ってくるというふうに私は考えておりますので、今回罪が確定したかどうかでは判断はできないかなと思っております。

○議長（西川六男君） 吉田議員。

○10番（吉田容工君） ちょっとね、認識が甘いんじゃないかと私は思うんです

ね。愛和会さんの代表は森 和俊さんですよ、去年の12月末までは森 和俊さんが代表であったと。今年の1月4日からは小川文作さんが代表になりましたと。これは手続はされています。なぜこうしたかということですよ。これは町長が町長選挙に出るという前提でされていると伺っています。実際理事長は小川さんですけども、実印等を持っておられるのは森 和俊さんやと噂があると。そういう中で、実際はどうか知りませんよ、やっぱり戻ってこられたら、自分が育て上げた保育園に愛着がありますし、当然経営に参画されると思います。その点では、息子さんである町長がお父さんに仕事を回すということが世間が納得するかということですよ。実際お父さんがどういう対応をとられるかというのは、一番ご存じなのは町長だと思います。ですから、町長は町長になれるまで歯がゆい思いをされていたんじゃないかと思っているわけですけども、その点では形上、理事会で決めたから、ちゃんとやっておられるよというような判断でいけるのかどうかということと、ころが問われてくるんだらうと、そこだと思っんですよ。その点では、今こういう段階でお父さんに仕事を回すのが良いのかと、あるいはお姉さんに仕事を回すのが良いのかということと、ころが問われてくると、こんな問題が起きましたらね。そこは真剣に受けとめておかないと、一般の事件じゃないですよ、町長の身内の事件ですから。それで、田原本町という名前が新聞沙汰になったわけですから、その点はよく踏まえた上でまちづくりをされるのがいいんじゃないかと。この点では、第4次総合計画では愛和会への仕事の発注はこれ以上しませんが、そういう思い、もししなかったら自分がしますと、保育に一番詳しい町長として、やりやすいんじゃないかと思っんですけども、そのぐらいの決意を示されたほうが良いのじゃないかと思っって質問させてもらっっていますけれど、どうですか。

○議長（西川六男君） 町長。

○町長（森 章浩君） まず、言えることは、今回の事件でやはりいろんなところがクローズアップをされていると思っます。その中で今後10年、私の開会の理由でも挨拶させていただきましたが、やはり透明性と公平性がこれからの10年間は私は必要であると思っておっります。その中で、今議員がおっしゃった疑いというものもちろん出てくると思っます。ですから、それを避けるために、そしてそう思っれないために、私自身がやはり身を挺してやっていかないといけないうふうには

十分理解しております。万が一そういう話が出てくるようであれば、もちろん私の耳にも届けていただきたいと思います。ですから、私が言えることは、しっかりと透明性と公平性を担保に町政運営をこの10年間、この基本計画の中で、総合計画の中でしていくというふうにお答えをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（西川六男君） 他にありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ないようですので、これで質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それでは、議第60号、田原本町基本構想についてを採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

---

議案の一括上程（議第44号より議第60号を除く議第62号までの18議案について）

○議長（西川六男君） 続きまして、議第44号、平成28年度田原本町一般会計補正予算（第4号）より、議第59号、指定管理者の指定について及び議第61号、奈良広域水質検査センター組合を組織する市町村数の増加及び規約の変更について及び議第62号、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更についての18議案につきまして、会議規則第37条の規定により、この際一括上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川六男君) ご異議なしと認めます。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 森 章浩君 登壇)

○町長(森 章浩君) 議長のご指名によりまして、平成28年田原本町議会第4回定例会に提出させていただきました各議案につきまして、その概要の説明を申し上げます。

議第44号、平成28年度田原本町一般会計補正予算(第4号)につきましては、補正予算額は4億3,258万9,000円の増額で、人事院勧告に準じ、給料改定及び勤勉手当の支給割合引き上げ並びに人事配置に伴う過不足等の調整に係る人件費補正並びに人事配置に伴う職員給料等3,070万円と国の第2次補正予算を活用する増額を含んだ補正で、予算総額は134億3,996万4,000円となります。

補正の内容といたしましては、第3款民生費1億9,668万8,000円の増額で、自立支援介護・訓練等給付費負担金、既存高齢者施設の火災報知設備の整備、防犯対策事業、介護ロボット導入促進事業に伴う補助金、介護保険特別会計への繰入金及び臨時福祉給付金事業でございます。

第4款衛生費300万円の増額は、保健センター外壁等修繕工事費の増額によるものであります。

第5款農林水産業費4,111万4,000円の増額で、地籍調査事業及び農業基盤対策事業でございます。

第6款土木費1億5,835万円の増額で、橋梁点検業務、道路維持・改良整備事業及び一般下水路整備事業でございます。

第9款教育費1,094万9,000円の増額は、中学校給食施設建設の実施設計の追加、整備中の唐古・鍵遺跡史跡公園の隣接地で計画しております多目的広場等の整備予定地の土地境界確定業務を委託するために要する費用でございます。

財源につきましては、国・県支出金及び地方債、分担金、繰入金及び繰越金でございます。

次に、繰越明許費につきましては、臨時福祉給付金事業ほか7事業が国の補正予

算などに対応するために本年度内に完了できない見込みであることから、翌年度に繰り越すものであります。

債務負担行為の補正につきましては、老人福祉センター指定管理料で、3年間、7,230万円を、唐古・鍵遺跡史跡公園多目的広場測量設計業務委託料で、2年間、990万円をそれぞれ限度額と定めるものでございます。

地方債補正につきましては、農業基盤整備促進事業ほか5事業をそれぞれの限度額に変更するものであります。

次に、議第45号、平成28年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正予算額は6,185万8,000円の増額で、予算総額は40億1,411万1,000円となります。

補正の内容につきましては、高額医療費共同事業拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金の増額並びに療養給付費等の精算に伴う国庫支出金返納金でございます。

財源につきましては、国・県支出金、共同事業交付金及び繰越金でございます。

次に、議第46号、平成28年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正予算額は512万1,000円の増額で、予算総額は560万1,000円となります。

補正の内容といたしましては、貸し付けに必要な資金の原資として借り入れた町債の償還が平成28年度をもって完了することから、この特別会計の廃止を目的に基金を取り崩し、一般会計に繰り出すものなどがございます。

次に、議第47号、平成28年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正予算額は3,483万4,000円の増額で、予算総額は26億7,508万円となります。

補正の内容といたしましては、平成30年度からの介護保険制度改正に対応するシステム改修業務委託料、総合事業の早期開始による介護予防・生活支援サービス事業費の増額、介護保険料還付金の増加並びに介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴う償還金等でございます。

財源につきましては、国・県支出金、支払基金交付金、繰入金及び繰越金でございます。

次に、第2表の繰越明許費については、介護保険システム改修事業が本年度内に完了できない見込みでありますので、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越すものであります。

次に、議第48号、田原本町農業委員会の委員等の定数に関する条例につきましては、改正後の農業委員会等に関する法律では、委員の選出方法が選挙制と市町村長による選任制の併用から、市町村議会の同意を要件とする市町村長の任命制に変更になるとともに、農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員が新たに設けられ、委員及び推進委員の定数は、それぞれ政令に定める基準に従い、条例で定めることとされたため制定するものでございます。

次に、議第49号、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い農業委員会等に関する法律が一部改正され、新たに非常勤特別職として農地利用最適化推進委員が設置されることとなり、報酬額を定める必要があることから、所要の改正を行うもの及び農業委員会の職員定数について引用条項を改正するものでございます。

次に、議第50号、田原本町印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、来年4月1日より全国のコンビニエンスストアで個人番号カードでの印鑑登録証明書等の発行を行うための申請規定を追加するものでございます。

次に、議第51号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、人事院及び奈良県人事委員会の勧告に準ずるなど、本年の官民較差等に基づく給与水準改定等を行うもので、4月1日に遡及して給料表の平均0.2%引き上げ、勤勉手当支給率の年間0.1カ月分の引き上げ、翌年度から配偶者及び子に係る扶養手当の見直し、地域手当の段階的引き下げを行うものなど、また特別職の職員で常勤のもの及び議会議員の期末手当支給率の年間0.1カ月分を引き上げるものでございます。

次に、議第52号、田原本町特別会計条例の一部を改正する条例につきましては、同和対策事業として、住宅の新築や改修及び宅地取得に必要な資金の貸し付けを行っていましたが田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計を本年度で終了するとともに、田原本町住宅新築資金等運用基金も廃止するものでございます。

次に、議第53号、田原本町税条例等の一部を改正する条例につきましては、平成28年度の税制改正による地方税法等の一部の改正に伴い、田原本町税条例の修正が必要となる部分について条文の改正を行うものでございます。

主な改正内容は、個人町民税及び法人町民税の減額更正があった後に増額更正を行った場合の延滞金の取り扱いを変更するもの、及び個人町民税について医療用から転用された市販の医薬品について医療費控除の特例を設けるもの、並びに台湾との民間租税取り決めによる特定の利子や配当に対して分離課税を行うものであります。

次に、議第54号、田原本町立体育館条例の一部を改正する条例及び議第55号、奈良県田原本健民運動場条例の一部を改正する条例につきましては、大和まほろば広域定住自立圏での公共施設相互利用促進事業として、圏域住民が町内住民と同じ料金で体育施設を利用できるようにするなどの改正を行うものでございます。

次に、議第56号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、台湾との民間租税取り決めによる特定の利子や配当を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いるため必要な改正を行うものでございます。

次に、議第57号、田原本町清掃工場設置条例を廃止する条例につきましては、やまと広域環境衛生事務組合の新ごみ処理施設を平成29年4月1日から操業開始することに伴い、同年3月31日をもって現清掃工場の操業を終了することから、設置条例を廃止するものでございます。

次に、議第58号、唐古・鍵遺跡整備事業遺構展示施設建設工事請負契約締結につきましては、公園の北西の入り口に建設する遺構展示施設を契約金額1億5,604万4,880円で、田原本町大字今里182番地の1、株式会社山本工業、代表取締役山本行男と請負契約を締結したいと考えるもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第59号、指定管理者の指定につきましては、田原本町老人福祉センターの指定管理者に、奈良県橿原市八木町1丁目8番15号、阪神管理サービス株式会社、代表取締役清水克益を指定し、指定の期間を平成29年4月1日から平成32年3月31日までとするもので、地方自治法第244条の2第6項の規定により



議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第61号、奈良広域水質検査センター組合を組織する市町村数の増加及び規定の変更につきましては、平成29年4月1日から平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町及び河合町が加入することに伴い、奈良広域水質検査センター組合を組織する市町村の数が増となるため、同組合の規約について所要の改正を行うものでございます。

次に、議第62号、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更につきましては、西和衛生試験センター組合が解散されることに伴い、奈良県市町村総合事務組合規約から西和衛生試験センター組合を削るなど、所要の改正を行うものでございます。

以上、今期定例会に提出いたしました議案についてご説明を申し上げます。

何とぞ慎重にご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

---

---

#### 上程議案の委員会付託について

○議長（西川六男君） それでは、一括上程をされております本議案につきましては、各所管の委員会におのこの付託をいたしまして、休会中に審査を願うことにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。よって、各所管の委員会におのこの付託をいたしまして、休会中に審査を願うことにいたします。

なお、委員会別の付託議案につきましては、事務局長に朗読をさせます。

○議会事務局長（坂本定嗣君） それでは、委員会別付託議案を朗読いたします。

議第44号、平成28年度田原本町一般会計補正予算（第4号）につきましては、総務文教委員会、厚生建設委員会、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会。

議第45号、平成28年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、厚生建設委員会。

議第46号、平成28年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、総務文教委員会。

議第47号、平成28年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第1号）から議

第50号、田原本町印鑑条例の一部を改正する条例の4議案につきましては、厚生建設委員会。

議第51号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例から議第55号、奈良県田原本健民運動場条例の一部を改正する条例の5議案につきましては、総務文教委員会。

議第56号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例及び議第57号、田原本町清掃工場設置条例を廃止する条例の2議案につきましては、厚生建設委員会。

議第58号、唐古・鍵遺跡整備事業遺構展示施設建設工事請負契約締結についてにつきましては、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会。

議第59号、指定管理者の指定についてにつきましては、厚生建設委員会。

議第61号、奈良広域水質検査センター組合を組織する市町村数の増加及び規約の変更について及び議第62号、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更についての2議案につきましては、厚生建設委員会。

以上でございます。

○議長（西川六男君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれにて散会をいたします。ありがとうございました。

午前11時07分 散会